



49

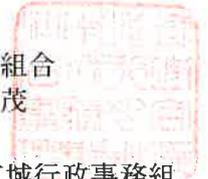
(様式第4号)

衛生処理施設使用許可書

仙南地域広域行政事務組合 指令第 117 号
令和 3年 3月26日

福島県福島市野田町六丁目 8 番36号
株式会社二瓶商店
代表取締役 二瓶 浩幸

仙南地域広域行政事務組合
理事長 滝口 茂



令和3年2月18日 付で申請のあった衛生処理施設使用許可について、仙南地域広域行政事務組合衛生処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則第3条の規定により、下記のとおり許可する。

記

1	使用許可施設名称	仙南クリーンセンター									
2	許可の期間	令和3年4月1日 から 令和5年3月31日									
3	区域	白石市	角田市	蔵王町	七ヶ宿町	大河原町	村田町	柴田町	川崎町	丸森町	
	種類										
	年間許可搬入量	もやせるごみ	28.8								
		資源ごみ (その他プラ)	0.12								
上段：年間搬入計画量 (t/年)、下段：1日当りの計画搬入量 (t/日)											
4	その他	1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）、関係市町における廃棄物処理法に関する条例並びに仙南地域広域行政事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。 2. 年間許可搬入量に示す区域及び種類について、関係市町における収集運搬許可に条件等が付されている場合は、その事項によるものとする。 3. 当該衛生処理施設を継続して使用する場合は、期間満了1ヶ月前までに許可の申請をすること。									